

報道関係者 各位

令和7年 10 月 31 日

【照会先】

福井労働局労働基準部監督課

監督課長

高橋 昌哉

過重労働特別監督監理官 脇本 泰守

(直通電話) 0776-22-2652

11 月は「過労死等防止啓発月間」です (同時実施「過重労働解消キャンペーン」)

福井労働局（局長：石川良国）では、11 月の過労死等防止啓発月間に、福井県内の過労死等※をなくすために「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

月間中は、過重労働相談受付集中期間・特別労働相談の実施及び長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた集中的な監督指導を行うほか、国民への周知・啓発を目的に、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催、労働局長による労使団体への要請及びベストプラクティス企業への訪問・意見交換を行います。

※ 過労死等とは、

- ① 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ② 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ③ 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催

有識者・より良い働き方に取り組む企業・過労死で亡くなられた方のご遺族にご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。（参加無料）

（日 時）令和7年 11 月 17 日（月）13:30～16:00

（会 場）福井商工会議所 B1F コンベンションホール（福井市西木田 2-8-1）

（内 容）

① 基調講演

「カスタマーハラスメントの現状と課題：企業が取るべき対策とは」

池内 裕美 氏（関西大学社会学部 教授）

② 企業からの取り組み事例発表

「健康に働くために～健康経営・働き方改革への取り組み～」

社会福祉法人大野和光園

③ 過労死遺族の声

（お申込）WEB 又は FAX

（過重労働防止対策推進シンポジウム特設サイト）

https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_fukui.html



2 労働局長による労使団体への要請

福井労働局長が、県内の使用者団体及び労働組合の 5 団体に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等及び自社の働き方改革等により下請等中小事業者に「しわ寄せ」を生じさせないように、要請を実施。

（当日の様子は、福井労働局「フォトレポート」へ掲載します。）

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/>

（次頁へ）

3 労働局長によるベストプラクティス企業への訪問・意見交換

時間外労働の削減に向けて、積極的な業務改善に取り組む福井県内の企業との意見交換を実施し、取組事例を収集・紹介します。

(訪問日時) 令和7年11月14日(金) 13:30～

(対象企業) 株式会社熊谷組 関西支店 しんしもはんばら 新下半原トンネル作業所

(工事名) おおのあぶらさかどうろ 大野油坂道路 新下半原トンネル工事

※ 詳細は、別途プレスリリースを行います。

4 重点監督の実施

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

5 過重労働相談受付集中期間・特別労働相談の実施

(過重労働相談受付集中期間)

11月1日(土)から11月7日(金)までを過重労働相談受付集中期間とし、福井労働局・各労働基準監督署の相談窓口等において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます(※土日祝を除く)。

※ 労働局・各労働基準監督署の閉庁時間は「労働条件相談ほっとライン」でご相談をお受けします。

・ 福井労働局・各労働基準監督署の相談窓口

福井労働基準監督署 0776 — 54 — 6167

武生労働基準監督署 0778 — 23 — 1440

敦賀労働基準監督署 0770 — 22 — 0745

大野労働基準監督署 0779 — 66 — 3838

福井労働局労働基準部監督課 0776 — 22 — 2652

(開庁時間 平日8:30～17:15)

[所在地等は福井労働局ホームページをご覧ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/]

・ 労働条件相談ほっとライン

0120 — 811 — 610 (フリーダイヤル はい!労働)

(受付時間: 月～金 17:00～22:00、土日祝9:00～21:00)

(特別労働相談)

11月1日(土)に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル

0120 — 794 — 713 (フリーダイヤル なくしましょう、長い残業)

(受付日時) 11月1日(土) 9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

※全国どこからでも(携帯電話でも)無料で利用でき、匿名の相談も可能です。

(添付資料)

別添1 過労死等防止啓発リーフレット「しごとより、いのち」

別添2 過労死等防止対策推進シンポジウムのリーフレット

詳細は、福井労働局ホームページをご覧ください。

(福井労働局) 過重労働解消キャンペーン



福井労働局 過重労働

検索



しごとにより、 いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。（開庁時間 平日8:30～17:15）



●労働条件相談ほっとライン（電話相談）

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00～22:00 土・日・祝日/9:00～21:00 (12/29～1/3を除く)



●確かめよう労働条件（ポータルサイト）

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関するあらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●都道府県労働局雇用環境・均等部（室）一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●あかるい職場応援団（ポータルサイト）

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

0120-565-455

月～金/17:00～22:00 土・日/10:00～16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月～金 17:00～22:00
土・日 10:00～16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳（ポータルサイト）

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死の防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



参加
無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月～金 9:00～17:30)

0570-026-027



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

福井会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くのの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

**参加
無料**
事前申込

基調講演

カスタマーハラスメントの
現状と課題：
企業が取るべき対策とは

関西大学社会学部 教授
池内 裕美 氏



日時

2025年 **11月17日**(月)
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場

**福井商工会議所 B1F
コンベンションホール**
(福井県福井市西木田2-8-1)

◎お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省 後援：福井県、福井市、福井弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、福井過労死弁護団、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県社会保険労務士会、連合福井、福井県労連

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

福井会場

プログラム

[基調講演]

「カスタマーハラスメントの現状と課題： 企業が取るべき対策とは」

池内 裕美 氏（関西大学社会学部 教授）

[企業からの取り組み事例発表]

「健康に働くために ～健康経営・働き方改革への取り組み～」

社会福祉法人大野和光園

[過労死遺族の声]

会場のご案内

福井商工会議所 B1F コンベンションホール

（福井県福井市西木田2-8-1）

- ・JR福井駅から5番 商工会議所行きバスに乗り、「福井商工会議所」停で下車
- ・福鉄 福井駅より上りに乗り、「商工会議所前」駅で下車

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

池内 裕美 氏

関西大学社会学部 教授

関西学院大学大学院商学研究科（博士課程前期課程）、同大学院社会学研究科（博士課程前期・後期課程）修了。博士（社会学）。広告デザイン会社勤務、日本学術振興会特別研究員（DC2・PD）を経て、2003年4月関西大学社会学部に専任講師として着任。2011年より現職。専門は社会心理学、消費心理学。現在の主な研究テーマは、過剰なクレームやモノのため込み、買物依存といった「逸脱的消費者行動」（消費者の問題行動）に関する心理的なメカニズムの解明で、メディアからコメントを求められることも多い。主な著書に『新版・暮らしの中の社会心理学』（分担執筆、ナカニシヤ出版、2024年）、『消費者行動の心理学：消費者と企業のよりよい関係性』（分担執筆、北大路書房、2019年）、『消費者心理学』（共編著、勁草書房、2018年）等があるほか、多数の論文を執筆。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 052-915-1523

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お 名 前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL: ●FAX:	
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電 話： ☎ 0570-026-027（ナビダイヤル）
E-mail： karoushiboushisympo@p-unique.co.jp